

事務連絡  
令和2年6月22日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔 公 印 省 略 〕

「熱中症警戒アラート（試行）」の周知等について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を含む「新しい生活様式」の実践が求められており、今夏は、例年以上に熱中症に気をつけることが重要である中、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、気象庁・環境省で新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すための情報提供「熱中症警戒アラート（試行）」が開始されることとなり、今年度は、関東甲信地方の1都8県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）で先行的に実施され、全国での本格運用は来年度からと予定されています。

今般、国土交通省土地・建設産業局より別添のとおり周知依頼がありました。つきましては、会員企業の皆様に「熱中症警戒アラート（試行）」についてご周知いただくとともに、アラートが発表された際の熱中症予防対策の徹底について万全を期して頂きますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木